

# 本タスクフォースの今後の進め方等について

---

平成 28 年 4 月 6 日  
事 務 局

# 本タスクフォースにおける主な検討事項

## 改正法を受けた電気通信事業分野ガイドラインの見直し

- 改正個人情報保護法では、個人情報の定義の明確化によるグレーゾーンの解消や、「匿名加工情報」の自由な利活用を認めること等により、パーソナルデータの利活用の推進が図られているところ。
- この改正により、「匿名加工情報」や「要配慮個人情報」等の新たな概念が導入されることから、
  - ・ ガイドラインに新たに盛り込むべき規定の整理
  - ・ ガイドラインの既存規定と改正法の規定(改正法に基づき制定される政令、規則、ガイドライン等の規定を含む)との整合性の確保等についての検討を行う。
- また、電気通信事業分野の個人情報保護やプライバシー保護の在り方について、近年の電気通信サービスの高度化・多様化を踏まえた検討を行い、必要に応じ、ガイドラインへの反映を検討する。

## IoTの進展等を踏まえたプライバシー保護に係る課題についての検討

- IoTの進展等により、膨大なデータの有効な活用が期待される一方で、個人が気付かない状態での情報の収集や第三者提供、大量の情報が流通・分析されることによる個人特定といったリスクが高まり、プライバシー上の問題が増大することが懸念されている。
  - このような新たな動向を踏まえたプライバシー保護に係る課題の検討を行う。検討の視点として、例えば以下が考えられる。
    - ・ 多数のプレイヤーが関与することによる課題(説明や同意取得の困難、プレイヤー相互の責任関係等)
    - ・ 公益性の高い目的のための情報利用とプライバシー保護のバランス 等
- ※ IoTビジネスにおけるデータ流通の促進については、「IoT推進コンソーシアム」に置かれる「データ流通促進WG」において検討。

# 本タスクフォースの今後の進め方(案)

	ガイドラインの見直し	IoTの進展等を踏まえたプライバシー保護
15年 11月	<b>第1回(11/5)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気通信事業分野ガイドラインに係る今後の検討の方向性等(事務局)</li> <li>「プライバシー保護に係る最近の動向」(小林構成員報告)</li> <li>「コネクテッドカーにおけるプライバシー保護について」(株KDDI総研報告)</li> </ul>	
16年 1月	<b>第2回(12/18)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者団体へのアンケート結果(事務局)</li> <li>位置情報に関するプライバシーの適切な保護と社会的利用の両立に向けた調査研究(事務局)</li> <li>「匿名加工情報の利活用に向けて」(ニフティ株報告)</li> </ul>	
	<b>第3回(1/25)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気通信事業者からのヒアリング</li> </ul>	
4月		<b>第4回(4/6)</b> IoTの進展等を踏まえたプライバシー保護に関する課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>構成員等報告(佐藤構成員、高橋構成員、株オプト寺田氏)</li> </ul>
	<b>第5回(4/21)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>構成員報告(株KDDI研究所)</li> <li>個別ケース①(位置情報関連)</li> </ul>	
5月	<b>第6回(5/12)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別ケース②(スマートフォンアプリに係るプライバシー保護)</li> <li>諸外国の動向</li> </ul>	
	<b>第7回</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドライン見直しの方向性</li> <li>IoTの進展等を踏まえたプライバシー保護に係る議論の取りまとめ</li> </ul>	
6月	<b>第8回</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>全体取りまとめ</li> </ul>	